

報道関係者各位

令和6年2月19日

## 舞鶴市東消防署・関西電力株式会社舞鶴発電所合同訓練の実施について

- ・舞鶴市東消防署と関西電力株式会社舞鶴発電所が合同訓練を実施します。
- ・この訓練のねらいは、昨年令和5年3月14日に発生しました関西電力株式会社舞鶴発電所におけるバイオマス燃料供給設備火災の事象検証を兼ねて、事業所と合同で消防訓練を実施することによって、消防活動技術の向上並びに事業所における消防機関への通報要領及び従業員の避難誘導の錬磨を図り、万一災害発生時、消防隊と従業員の連携を密にして、人的被害の絶無と物的被害を最小限にとどめることを目的として実施するものです。
- ・関西電力株式会社舞鶴発電所が保有するバイオマスサイロ内において、バイオマス燃料冷却活動中に火災が発生した想定で行います。
- ・関西電力株式会社舞鶴発電所は、訓練において119通報、避難誘導訓練及び消火訓練等を実施し被害の軽減を図ることとし、また、消防隊は迅速、的確な放水を行い、災害発生時の被害の軽減及び防火意識の高揚を図ります。

### 1 実施日時

令和6年3月8日（金） 13時30分～15時00分（少雨決行）  
（予備日：令和6年3月13日（水）同時刻）

### 2 実施場所

舞鶴市字千歳560番地5  
関西電力株式会社舞鶴発電所 1バイオマスサイロ周辺

### 3 参加機関

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| (1) 関西電力株式会社舞鶴発電所 | 90名   |
| (2) 舞鶴市東消防署       | 11名   |
| 指揮隊車、梯子車、化学車      | 計3台出動 |

### 4 内容

- |                   |                                      |
|-------------------|--------------------------------------|
| (1) 関西電力株式会社舞鶴発電所 | 通報訓練、避難誘導訓練、消火訓練、非常災害組織設置訓練、毒性物質除去訓練 |
| (2) 舞鶴市東消防署       | 放水訓練                                 |

### 5 その他

- |  |
|--|
| (1) 荒天又は災害発生時等により訓練を中止する場合があります。   |
| (2) 構内保安対策上、取材希望の方は3月1日（金）までに関西電力(株)担当者へご連絡をお願いします。（TEL：0773-68-2004（代表） 担当：舞鶴発電所 計画課 内田・佐藤） |

